

解決への扉を

ごじ開けよう

専 門 家 派 遣

 中小企業119

 中小企業庁

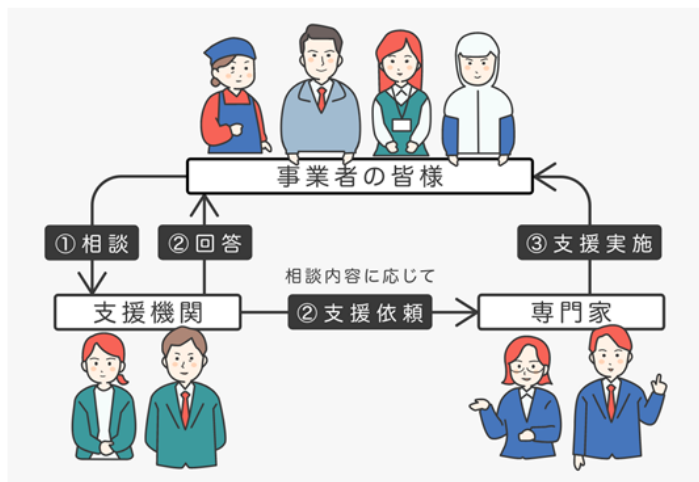


令和5年度

中小企業・小規模事業者/個人事業主の経営課題を支援！
全国3,000人の登録専門家が皆様をサポート！
支援は1事業者5回まで、1回目は無料です！

専 門 家 派 遣

専門家の支援を受けるまでの3つのステップ



01. はじめにお近くの支援機関にご相談ください。

02. 支援機関で解決できない課題は、支援機関から専門家に支援依頼を行います。

03. 支援機関が派遣日程の調整を行います。

さあ、支援スタートです！

支援機関とは？

支援機関は、皆様と専門家の間を取り持つ役目の機関です。皆様の身近な金融機関や商工会議所など全国2,000か所の支援機関が、皆様のお手伝いをします。

お近くの支援機関の検索はこちらから！

場所や属性（金融機関や商工会議所・大学など）から選択が出来ます。

<https://chusho119.go.jp/index>



事業者（利用者）の負担は？

事業者（利用者）の専門家に対する委託料の負担について

1回目： **無料**
2・3回目： 各8,800円（税込）
4・5回目： 各17,600円（税込）

- 《主な条件》
- ①1回あたりの支援時間は3時間以上です
 - ②支援の回数は、令和6年2月末日までに1事業者5回が上限です（*）
 - ③専門家の旅費について、事業者負担はありません
 - ④支援2回目以降の委託料は、直接専門家にお支払いください

※個人事業主も支援の対象です

*予算の消化状況によっては、専門家派遣の実施期間終了が早まる場合もあります
その他の条件等、詳しくは「事業者の手引書」をご覧ください

中小企業庁の事業

 **中小企業119**

詳しくは、ホームページをご覧ください

<https://chusho119.go.jp/>



◆まずは支援機関にご相談ください◆



佐野商工会議所 TEL22-5511

※専門家派遣依頼は、当所会員事業所に限ります。